

第2弾 /

滋賀県未来投資 総合補助金

滋賀県
未来投資
総合補助金

募集期間

令和7年4月22日(火)～7月22日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予算額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

補助対象期間

交付決定日～令和7年12月31日(水)

申請方法

システムからの電子申請

長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

生産性向上や**新事業展開**、**人材育成**に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

● 事業概要

県内中小企業において、**持続的な賃上げを実現**できるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、**賃上げの原資となる付加価値を増加**させることを目的とします。

● 事業スキーム



● **対象事業者**
県内に事務所または事業所を有する中小企業者等（※みなし大企業除く）

● **対象事業**

①

生産性向上
(高効率装置への更新による
業務能率向上、DXによる生産・
業務の効率化、省人化等)

②

新事業展開
(新商品・新サービスの開発、
新事業の立ち上げ、事業転換・
業種転換・業態転換等)

③

人材育成
(従業員のリスキリングに資する
教育訓練等の受講等)

※複数の事業実施も可（申請は1事業者につき1回限り。）

● **補助率等**

通常 枠

補助上限額 **100万円**
補助下限額 **15万円**
補 助 率 **1/2**

賃 上 げ 枠 ①※

補助上限額 **200万円**
補助下限額 **15万円**
補 助 率 **1/2**

賃 上 げ 枠 ②※

補助上限額 **100万円**
補助下限額 **15万円**
補 助 率 **2/3**

●補助率や交付上限額は、申請枠により変動します。 ※賃上げ枠による申請の場合、一定の賃上げ等が必要です。

賃上げ条件
令和7年1月1日から本補助金の申請日までの間に、従業員の平均賃金を令和6年12月時点と比べ3.5%以上引き上げていること、または申請日から事業完了日まで、従業員の平均賃金を令和6年12月時点と比べ3.5%以上引き上げることを内容とする「賃金引き上げ計画の表明書」を作成し、従業員に表明したうえで、当該表明書に基づく賃上げを実施すること。

● **補助対象経費（概要）**

経 費	項 目	経 費	項 目
機械装置等経費	●購入費	技術導入費	●産業財産権ライセンス契約費
	●製作費		●委託費
システム・ソフトウェア費	●改良費	産業財産権出願関連経費	●弁理士等費用
	●郵送・運搬費		●産業財産権出願関係書類翻訳費
開発・試作費	●委託費	販売促進費	●ECサイト構築費
	●設計・デザイン費		●広告費
	●調査研究費	研修費	●展示会出展費
	●原材料費		●セミナー等開催費
	●郵送・運搬費	専門家経費	●市場調査費
	●委託費		●郵送・運搬費
			●セミナー等受講料
			●教育機関における入学科・授業料
			●会場・備品借り上げ費
			●謝金
			●旅費

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限りです。
※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い(クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで)が完了する経費を対象とします。
※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。
※発注(委託)先の選定にあたっては、1件の発注(委託)ごとに、見積もり徴取を行ってください。
※1件10万円(税抜)以上の支払いについては、現金払いは認められません。

お問合せ先
滋賀県未来投資総合補助金事務局
コールセンター：0570-001-178 【受付時間】 9:30～17:30（土・日・祝日および年末年始は除く）
メールアドレス：shigamiraitoshi2025@or.kntct.com ※コールセンターは、4月22日(火)9:30より開設

▼専用HPはこちら
 事業詳細は専用HPより
ご確認ください。
<https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi/>